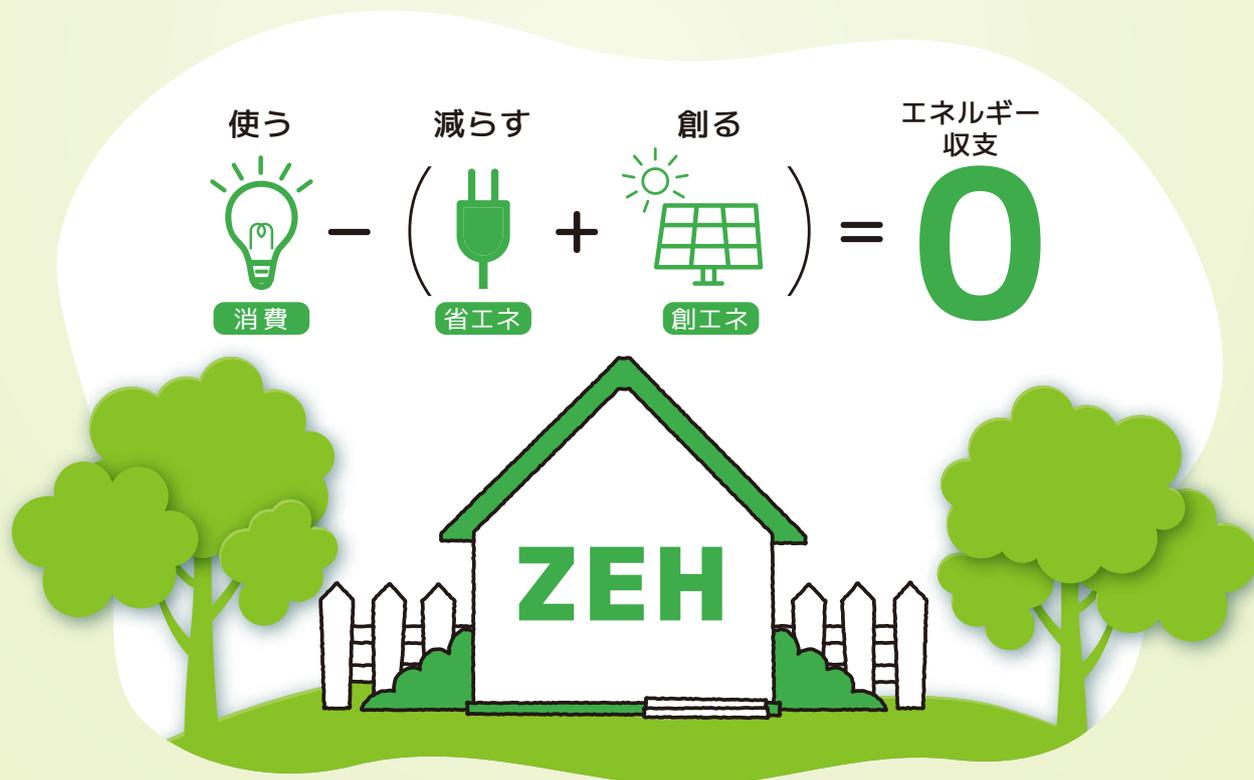


家庭における

令和6年度向け

# 再エネ・省エネ 支援制度

脱炭素につながる豊かな暮らしをはじめよう！



目次

新設住宅への補助 p1 ~ 4

既設住宅への補助 p3 ~ 7

設備導入等への補助 p7 ~ 10



# エコ住宅にチャレンジしよう!



エコ住宅とは、断熱性・気密性を高めることで、“夏は涼しく冬は暖かい”環境を実現した住宅のこと。エコ住宅には、国等による様々な支援

制度があります。ぜひ活用してください。

最大 **140万円**

## LCCM住宅

建設時、運用時、廃棄時において出来るだけ省CO<sub>2</sub>に取り組み、さらに太陽光発電などを利用した再生可能エネルギーの創出により、住宅建設時のCO<sub>2</sub>排出量も含めライフサイクルを通じてのCO<sub>2</sub>の収支をマイナスにする住宅

①(P3)参照

あま咲  
コイン **2.5千P~**

## 高効率空調・省エネ型冷蔵庫

省エネ基準達成率100%以上の機種へ買い替え

②(P3)、⑩(P10)参照

**8万円~**

## 高効率給湯器

- ヒートポンプ給湯機 **エコキュート**
- 潜熱回収型ガス給湯器 **エコジョーズ**
- 潜熱回収型石油給湯機 **エコフィール**
- 家庭用燃料電池 **エネファーム**
- 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器 **ハイブリッド給湯器**

②(P3)、⑩(P7)、⑪(P8)、⑬(P9)参照

最大 **200万円**

## 長期優良住宅

長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられている住宅

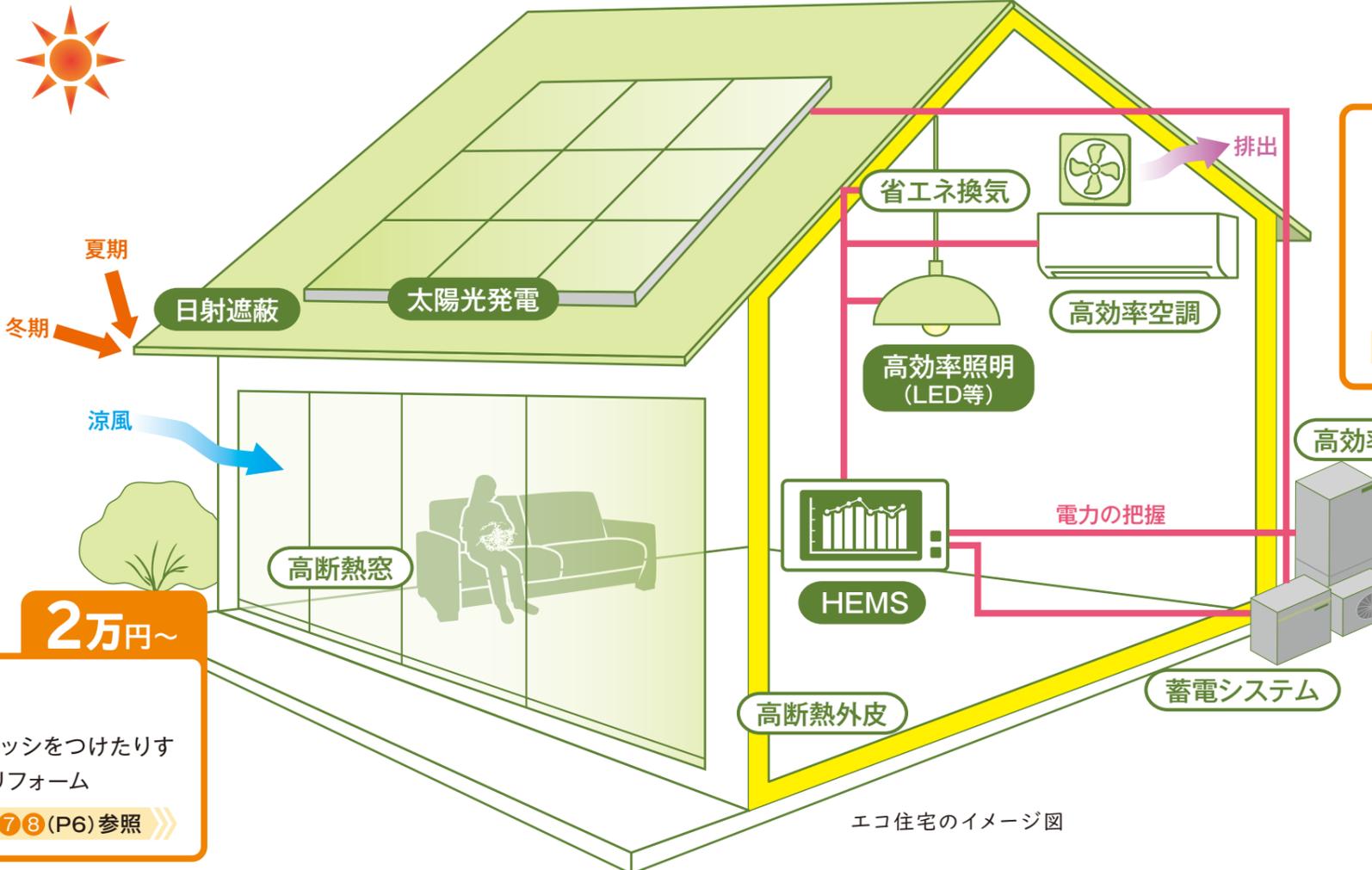
②(P3)、④(P4)、⑧(P6)参照

最大 **100万円**

## ZEH住宅

強化外皮基準に適合し、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量が削減される性能を有するもの

③(P4)、⑨(P7)参照



**2万円~**

## 断熱改修

既存住宅に壁や床に断熱材を入れたり窓にサッシをつけたりすることで、外気温の影響を受けにくくするためのリフォーム

②(P3)、⑤⑥(P5)、⑦⑧(P6)参照

**4万円~**

## 再エネ設備の設置

- 太陽光発電システム
- V2H充放電設備
- 蓄電池

②(P3)、⑫(P8)、⑬⑭(P9)、⑮(P10)参照

**5千円~**

## その他エコ住宅設備の設置

- 太陽熱利用システム
- 節水型トイレ
- 高断熱浴槽
- 節湯水栓等

②(P3)参照

新 設

事業名	<b>① サステナブル建築物等先導事業(省CO2先導型) LCCM戸建住宅部門</b>	行政機関名	国土交通省
募集期間	令和6年5月17日～令和7年1月20日		
事業概要	ライフサイクル全体を通じたCO <sub>2</sub> 排出量をマイナスにする住宅(LCCM住宅)の整備に係る費用の一部を補助		
支援内容	<p><b>&lt;対象住宅&gt;</b>  <b>新築戸建てのLCCM住宅</b>          ※LCCM住宅：使用段階のCO<sub>2</sub>排出量に加え資材製造や建設段階等のCO<sub>2</sub>排出量の削減、長寿命化により、ライフサイクル全体(建築から解体・再利用等まで)を通じたCO<sub>2</sub>排出量をマイナスにする住宅</p>  <p><b>&lt;対象費用及び補助率等&gt;</b>          以下の費用の合計額の1/2          (補助限度額：戸建住宅：140万円/戸)          ・設計費          ・建設工事等における補助対象工事の掛かり増し費用</p> <p><b>&lt;補助要件&gt;</b>          ・強化外皮基準(ZEH水準の断熱性能)を満たすもの          ・再生可能エネルギーを除き、一次エネルギー消費量が現行の省エネ基準値から25%削減されているもの          ・ライフサイクル全体のCO<sub>2</sub>排出量を算定し、その結果が0以下となること、その他必須要件あり</p>		
お問合せ	一般社団法人環境共生まちづくり協会 電話:03-6228-1410		

新 設 既 設

事業名	<b>③ 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業</b>	行政機関名	環境省
募集期間	・一般公募(単年度事業：令和6年4月26日～令和7年1月7日17:00/複数年度事業：令和6年11月5日～令和7年1月7日17:00) ・新規取組公募：令和6年4月26日～令和6年8月30日17:00		
事業概要	戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO <sub>2</sub> 化に係る費用の一部を補助 ※SIIに登録されているZEHビルダー/プランナーが関与(建築、設計又は販売)する住宅であることが要件		
支援内容	<p><b>&lt;対象住宅&gt;</b>          ①ZEH基準を満たす戸建住宅(注文・建売)          ②ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅(ZEH+)          ※ハイグレード使用の場合は補助金加算</p> <p><b>&lt;対象者&gt;</b>          住宅取得者等</p> <p><b>&lt;補助率他&gt;</b>          ①定額(55万円/戸) ②定額(100万円/戸)          ※①、②の戸建住宅に加え、蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材(CLT(直交集成板)等)を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合は補助金加算</p> 		
お問合せ	一般社団法人環境共創イニシアチブ 電話:03-5565-4030		

新 設 既 設 設備導入

事業名	<b>② 子育てエコホーム支援事業(住宅省エネ2024キャンペーン)</b>	行政機関名	国土交通省
募集期間	令和6年3月29日～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)		
事業概要	エネルギー価格高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対してその費用の一部を補助 ※申請は住宅を整備・分譲する事業者又はリフォーム工事を行う事業者が実施		
支援内容	<p><b>&lt;対象住宅&gt;</b>          令和5年11月2日以降に「対象工事※」に着手し、申請した個人          ※対象工事：新築は令和5年11月2日以降に着手した「基礎工事より後の工程の工事」、リフォームは令和5年11月2日以降に着手したリフォーム工事</p> <p><b>&lt;対象要件&gt;</b>  <b>(1) 注文住宅の新築 新築分譲住宅の購入</b>          高い省エネ性能を有する新築住宅(長期優良住宅100万円/戸・ZEH水準住宅80万円/戸)          ※子育て世帯または若者夫婦世帯のいずれかが対象</p> <p><b>(2) リフォーム工事</b>          ①開口部の断熱改修、②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修、③エコ住宅設備の設置のいずれか必須          ※加えて、住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等を行う場合、工事内容に応じた定額を補助          ※子育て世帯・若者夫婦世帯が既存住宅購入しリフォームする場合は上限引き上げ(上限60万円/戸)          ※長期優良住宅の認定を受ける場合は、上限引き上げ          (子育て世帯・若者夫婦世帯：上限45万円/戸、その他の世帯：上限30万円/戸)</p>		
お問合せ	住宅省エネ2024キャンペーン補助事業合同お問合せ窓口 電話:0570-055-224(ナビダイヤル) 03-6625-2874(IP電話等)		

新 設 既 設

事業名	<b>④ 子育て世帯向け住宅取得等支援事業、子育て支援環境整備推進事業</b>	行政機関名	尼崎市																														
募集期間	公募開始前(事業により期間が異なりますので、お問合せ先にご確認ください。)																																
事業概要	子育て住宅促進区域内で一定の要件を満たす住宅の取得に係る費用の一部を補助																																
支援内容	<p><b>&lt;対象等&gt;</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象住宅種別</th> <th>区域指定</th> <th>対象者</th> <th>対象要件</th> <th>補助種別・補助額(万円/件)</th> <th>募集方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 戸建住宅</td> <td>新築指定区域</td> <td>ファミリーA</td> <td>2階建て以下、敷地面積・延床面積共100㎡以上、長期優良住宅物件等</td> <td>取得 最大200万円</td> <td>抽選</td> </tr> <tr> <td>② 戸建住宅</td> <td>中古指定区域</td> <td>ファミリーA</td> <td>敷地面積・延床面積共100㎡以上、中古住宅の状況調査(インスペクション)実施物件等</td> <td>取得 最大60万円</td> <td>抽選</td> </tr> <tr> <td>③ 賃貸住宅</td> <td>市内全域</td> <td>県外居住のファミリーB</td> <td>耐震性あり、住戸面積55㎡以上等</td> <td>住替 最大25万円</td> <td>先着</td> </tr> <tr> <td>④ 空きテナント</td> <td>指定区域</td> <td>子育て支援施設開設事業者</td> <td>耐震性を有する空きテナント等</td> <td>開設 最大300万円</td> <td>先着</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ファミリーA:夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯または中学校を卒業するまでの子供がいる世帯(母子父子世帯可)          ※ファミリーB:夫婦の合計年齢が70歳未満の世帯または中学校を卒業するまでの子供がいる世帯(母子父子世帯可)</p> <p>※詳細は以下にお問い合わせください。</p>			対象住宅種別	区域指定	対象者	対象要件	補助種別・補助額(万円/件)	募集方法	① 戸建住宅	新築指定区域	ファミリーA	2階建て以下、敷地面積・延床面積共100㎡以上、長期優良住宅物件等	取得 最大200万円	抽選	② 戸建住宅	中古指定区域	ファミリーA	敷地面積・延床面積共100㎡以上、中古住宅の状況調査(インスペクション)実施物件等	取得 最大60万円	抽選	③ 賃貸住宅	市内全域	県外居住のファミリーB	耐震性あり、住戸面積55㎡以上等	住替 最大25万円	先着	④ 空きテナント	指定区域	子育て支援施設開設事業者	耐震性を有する空きテナント等	開設 最大300万円	先着
対象住宅種別	区域指定	対象者	対象要件	補助種別・補助額(万円/件)	募集方法																												
① 戸建住宅	新築指定区域	ファミリーA	2階建て以下、敷地面積・延床面積共100㎡以上、長期優良住宅物件等	取得 最大200万円	抽選																												
② 戸建住宅	中古指定区域	ファミリーA	敷地面積・延床面積共100㎡以上、中古住宅の状況調査(インスペクション)実施物件等	取得 最大60万円	抽選																												
③ 賃貸住宅	市内全域	県外居住のファミリーB	耐震性あり、住戸面積55㎡以上等	住替 最大25万円	先着																												
④ 空きテナント	指定区域	子育て支援施設開設事業者	耐震性を有する空きテナント等	開設 最大300万円	先着																												
お問合せ	尼崎市都市整備局住宅部住宅政策課 電話:06-6489-6608																																

既 設

事業名	<b>5 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業</b> (次世代省エネ建材の実証支援事業)	行政機関名	経済産業省
募集期間	1次公募：令和6年5月7日～令和6年8月30日 2次公募：令和6年9月9日～令和6年11月29日		
事業概要	既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援		
支援内容	 <p>&lt;対象者&gt; 住宅の居住者且つ所有者、賃貸住宅の所有者</p> <p>&lt;対象となる改修区分&gt; ※改修区分により対象者が異なる</p> <p>(1)外張り断熱(外断)：戸建住宅の外気に接する外壁全てを外張り断熱工法にて改修すること</p> <p>(2)内張り断熱(内断)：戸建住宅や集合住宅を断熱パネル、潜熱蓄熱建材いずれかを用いて室内側から導入し改修すること</p> <p>(3)窓断熱(断熱)：戸建住宅の全ての開口部を窓(防火・防風・防犯仕様)及び玄関ドアを用いて改修すること</p> <p>&lt;補助率&gt; 1/2</p> <p>&lt;補助上限額&gt;</p> <p>(1)300万円～400万円/戸(地域によって異なる)</p> <p>(2)戸建住宅：200万円/戸、集合住宅：125万円/戸</p> <p>(3)150万円/戸※窓(防火・防風・防犯)・玄関ドアと本事業に登録されている任意製品(断熱パネル、潜熱蓄熱建材、断熱材、調湿建材を併用して改修する場合は200万円/戸)</p>		
お問合せ	一般社団法人環境共創イニシアチブ 電話:03-5565-3310		

既 設

事業名	<b>7 既存住宅の断熱リフォーム支援事業</b>	行政機関名	環境省
募集期間	令和6年3月18日～令和6年6月14日		
事業概要	既存住宅において、省CO <sub>2</sub> 関連投資によるエネルギー消費効率の改善と低炭素化を総合的に促進し、高性能建材を用いた断熱改修に係る費用の一部を補助		
支援内容	 <p>&lt;対象者&gt; 戸建住宅や集合住宅を所有する個人、法人等</p> <p>&lt;対象となる工事&gt;</p> <p>(1)既存戸建住宅の断熱リフォーム</p> <p>(2)既存集合住宅の断熱リフォーム</p> <p>&lt;補助率等&gt;</p> <p>(1)1/3、上限:120万円/戸(蓄電システム、電気式ヒートポンプ給湯器等への別途補助あり)</p> <p>(2)1/3、上限:15万円/戸(玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸)</p>		
お問合せ	公益財団法人北海道環境財団 補助事業部 断熱グループ 電話:011-206-1573		

既 設

事業名	<b>6 先進的窓リノベ2024事業(住宅省エネ2024キャンペーン)</b>	行政機関名	環境省
募集期間	令和6年3月29日～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)		
事業概要	既存住宅の断熱窓への改修に係る費用の一部を補助 ※申請は、工事請負業者が実施		
支援内容	 <p>&lt;対象となる工事&gt;</p> <p>令和5年11月2日以降に住宅所有者等※1がリフォーム事業者により工事を発注(工事請負契約※2)して実施する断熱窓への改修(リフォーム)工事</p> <p>※1：住宅所有者等とは、本事業にてリフォームする住宅の所有者(法人を含む)、居住者又は管理組合・管理組合法人という</p> <p>※2：工事請負契約等が結ばれない工事は対象外</p> <p>&lt;補助額等&gt;</p> <p>住宅の建て方、設置する窓の性能と大きさ、設置方法に応じて定額(上限200万円)</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>・窓の改修と同一契約内でドア(開口部に取り付けられているものに限る)についても断熱性能の高いドアに改修する場合は補助対象</p>		
お問合せ	住宅省エネ2024キャンペーン補助事業合同お問合せ窓口 電話:0570-055-224(ナビダイヤル) 03-6625-2874(IP電話等)		

既 設

事業名	<b>8 住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業</b> (長期優良住宅化リフォーム推進事業)	行政機関名	国土交通省
募集期間	「事前採択タイプ」：令和6年4月15日～令和6年5月31日 「通年タイプ」：令和6年4月15日～令和6年11月29日 ※評価基準型の申請は受付終了		
事業概要	既存住宅の長寿命化や省エネ化等に資する性能向上リフォームや子育て世帯向け改修等に係る費用の一部を補助 ※申請はリフォーム工事の施工業者又は買取再販事業者が実施		
支援内容	 <p>&lt;対象となる工事&gt;</p> <p>以下の(1)(2)(3)を満たすリフォーム工事</p> <p>(1)インスペクションを実施し、維持保全計画・履歴を作成すること</p> <p>(2)リフォーム工事後に次の性能基準を満たすこと</p> <p>・必須項目:劣化対策、耐震性(新耐震基準適合等)、省エネルギー対策の基準</p> <p>・任意項目:維持管理・更新の容易性、高齢者等対策(共同住宅)、可変性(共同住宅)の基準</p> <p>(3)(2)の性能項目のいずれかの性能向上に資するリフォーム工事、三世帯同居対応改修工事、子育て世帯向け改修工事、防災性・レジリエンス性の向上改修工事のうち一つ以上行うこと</p> <p>&lt;補助限度額&gt;</p> <p>・評価基準型:80万円/戸</p> <p>・認定長期優良住宅型:160万円/戸</p> <p>・以下のいずれかの場合、上記限度額に、50万円/戸を加算</p> <p>(1)三世帯同居改修工事を併せて行う場合</p> <p>(2)若者・子育て世帯が工事を実施する場合</p> <p>(3)既存住宅を購入し工事を実施する場合</p>		
お問合せ	国立研究開発法人建築研究所 長期優良住宅化リフォーム推進事業評価室 電話:03-5805-0522		

既設

事業名	<b>9 集合住宅の省CO<sub>2</sub>化促進事業</b>	行政機関名	環境省・経済産業省
募集期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低層（一般公募）：令和6年5月10日～令和6年12月6日17時(必着)</li> <li>・低層（新規取組公募）：令和6年5月10日～令和6年8月30日17時(必着)</li> <li>・中層：令和6年5月10日～令和6年12月6日17時(必着)</li> <li>・高層：令和6年5月27日～令和6年6月21日17時(必着)</li> </ul>		
事業概要	集合住宅の省エネ・省CO <sub>2</sub> 化、高断熱化に係る費用の一部を補助		
支援内容	<p>&lt;対象となる工事&gt;</p> <p>①新築低層 ZEH-M(3層以下) ②新築中層 ZEH-M(4、5層) ③新築高層 ZEH-M(6～20層)</p> <p>&lt;対象者&gt; 住宅取得者等</p> <p>&lt;補助率等&gt; ①40万円/戸 ②1/3 ③1/3 ※①②③については、蓄電システム、直交集成板、先進的再エネ熱利用技術を活用する又はV2Hを導入する場合、補助額を加算</p> 		
お問合せ	一般社団法人環境共創イニシアチブ 電話:03-5565-4533		

設備導入

事業名	<b>11 賃貸集合給湯省エネ2024事業 (住宅省エネ2024キャンペーン)</b>	行政機関名	経済産業省
募集期間	令和6年3月29日～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)		
事業概要	賃貸集合住宅のオーナー等が、従来型給湯器を補助対象である小型の省エネ型給湯器(エコジョーズ/エコフィール)に交換する費用の一部を補助(リース含む) ※申請は 施工業者(工事請負業者)又はリース事業者が実施		
支援内容	<p>&lt;対象者&gt; 賃貸集合住宅の所有者等</p> <p>&lt;対象設備&gt; (1) 潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ) (2) 潜熱回収型石油給湯機(エコフィール) ※令和5年11月2日以降に着工のもの</p> <p>&lt;補助率及び補助額&gt; ・ 追い焚き機能なしエコジョーズ/エコフィールへの取替:5万円/台 ・ 追い焚き機能ありエコジョーズ/エコフィールへの取替:7万円/台</p>		
お問合せ	住宅省エネ2024キャンペーン補助事業合同お問合せ窓口 電話:0570-055-22(ナビダイヤル) 03-6625-2874(IP電話等)		

設備導入

事業名	<b>10 給湯省エネ2024事業 (住宅省エネ2024キャンペーン)</b>	行政機関名	経済産業省
募集期間	令和6年3月29日～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)		
事業概要	新築住宅の取得者または既存住宅の住宅所有者等が一定の性能を満たす高効率給湯器を導入した場合、導入に係る費用の一部を補助(リース含む) ※申請は施工業者(工事請負業者)又はリース事業者が実施		
支援内容	<p>&lt;対象者&gt; 住宅の所有者等</p> <p>&lt;対象設備&gt; (1)ヒートポンプ給湯機(エコキュート) (2)ハイブリット給湯機 (3)家庭用燃料電池(エネファーム) ※令和5年11月2日以降に着工のもの</p> <p>&lt;補助額(基本額)&gt; (1)ヒートポンプ給湯機(エコキュート):8万円/台 (2)ハイブリット給湯機:10万円/台 (3)家庭用燃料電池(エネファーム):18万円/台 ※要件を満たす場合、その性能に応じた定額を加算</p> <p>&lt;補助上限台数/住戸あたり&gt; ・ 戸建住宅:いずれか2台まで ・ 共同住宅等:いずれか1台まで</p> <p>&lt;その他&gt; ・ 補助対象となる給湯機は、機器ごとにそれぞれの性能要件を満たしたものに限る。 ・ 補助対象となる給湯機の設置に併せて、蓄熱暖房機または電気温水器を撤去する場合、加算(蓄熱暖房機:10万円/台、電気温水器:5万円/台)</p> 		
お問合せ	住宅省エネ2024キャンペーン補助事業合同お問合せ窓口 電話:0570-055-224(ナビダイヤル) 03-6625-2874(IP電話等)		

設備導入

事業名	<b>12 家庭における省エネ支援事業補助金</b>	行政機関名	兵庫県																																									
募集期間	令和6年5月27日～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年8月30日まで)																																											
事業概要	既設の太陽光システムに蓄電システムやV2H充放電設備を新設した場合又は太陽光発電システムと蓄電システムやV2H充放電設備を同時に新設した場合、その費用の一部を補助																																											
支援内容	<p>&lt;対象者&gt; 県内の既築住宅(平成26年3月31日以前に新築した住宅)に自らが居住し、補助対象機器を設置した者 ※公益財団法人ひょうご環境創造協会が実施する「うちエコ診断」を受診することが要件</p> <p>&lt;対象機器&gt; ・ 蓄電システム:蓄電池部、電力変換装置 ・ V2H充放電設備:V2H機器 ・ 太陽光発電システム:太陽光発電モジュール、パワーコンディショナー</p> <p>&lt;補助対象経費&gt; 機器購入費</p> <p>&lt;補助金額&gt;</p> <table border="1" data-bbox="1745 1623 2353 1812"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">既設の太陽光発電システムがある場合</th> <th colspan="3">太陽光発電システムと同時に新設する場合</th> </tr> <tr> <th>ケース①</th> <th>ケース②</th> <th>ケース③</th> <th>ケース④</th> <th>ケース⑤</th> <th>ケース⑥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蓄電システム</td> <td>4万円</td> <td>—</td> <td>4万円</td> <td>4万円</td> <td>—</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>V2H充放電設備</td> <td>—</td> <td>10万円</td> <td>10万円</td> <td>—</td> <td>10万円</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電システム</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6万円</td> <td>6万円</td> <td>6万円</td> </tr> <tr> <td>補助金額計</td> <td>4万円</td> <td>10万円</td> <td>14万円</td> <td>10万円</td> <td>16万円</td> <td>20万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※太陽光発電システムのみの新設は、補助対象外 ※本機器設置工事費用、セットアップ費用、諸経費、消費税及び地方消費税は補助対象外 ※本補助金と他の補助金の合計額が補助対象経費を上回る場合の補助金額は、機器ごとの補助対象の額が上限</p>			区分	既設の太陽光発電システムがある場合			太陽光発電システムと同時に新設する場合			ケース①	ケース②	ケース③	ケース④	ケース⑤	ケース⑥	蓄電システム	4万円	—	4万円	4万円	—	4万円	V2H充放電設備	—	10万円	10万円	—	10万円	10万円	太陽光発電システム	—	—	—	6万円	6万円	6万円	補助金額計	4万円	10万円	14万円	10万円	16万円	20万円
区分	既設の太陽光発電システムがある場合				太陽光発電システムと同時に新設する場合																																							
	ケース①	ケース②	ケース③	ケース④	ケース⑤	ケース⑥																																						
蓄電システム	4万円	—	4万円	4万円	—	4万円																																						
V2H充放電設備	—	10万円	10万円	—	10万円	10万円																																						
太陽光発電システム	—	—	—	6万円	6万円	6万円																																						
補助金額計	4万円	10万円	14万円	10万円	16万円	20万円																																						
お問合せ	公益財団法人ひょうご環境創造協会 再生可能エネルギー相談支援センター 電話:078-735-7744																																											

設備導入

事業名	<b>13 住宅用太陽光発電設備等に対する融資制度</b> (住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資)	行政機関名	兵庫県
募集期間	令和6年4月1日～令和7年3月1日		
事業概要	自ら居住する県内住宅に対象設備を設置する方に、県が業務提携する金融機関から、設備の設置に係る資金を低利で融資		
支援内容	<p><b>&lt;対象者&gt;</b>          ・自ら居住する新築・既築住宅に下記対象設備を設置する兵庫県民の方          ・当該設備の設置工事を融資機関の貸付申請書受理日以降に着手し、令和6年3月末までに融資を必要とする方          ・融資金の償還が確実にできる見込みがあり、かつ、融資機関の定めるその他の融資条件を満たす方          (各融資機関の審査による)          ・(公財)ひょうご環境創造協会のうちエコ診断を過去1年以内に受診していることを県が確認した方</p> <p><b>&lt;対象設備&gt;</b>          ・住宅用太陽光発電設備(10kW未満)・家庭用燃料電池(エネファーム)・家庭用蓄電池(電気自動車充電設備(V2H)含む)・家庭用太陽熱利用設備(自然循環式又は強制循環式)・内窓または複層ガラス、外窓交換、ドア交換・家庭用ヒートポンプ式電気給湯器(エコキュート等)・家庭用潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)・家庭用潜熱回収型石油給湯器(エコフィール)・断熱化工事(外壁、屋根、天井、床、高断熱浴槽)・省エネ化工事(冷暖房設備等※)※省エネラベル評価が5つ星の設備、LED照明、節水型トイレ</p> <p><b>&lt;融資金利及び償還期間&gt;</b>          0.8%(融資期間を通じて固定金利)※融資金利以外の保証料等は各融資機関にお問い合わせ下さい。</p> <p><b>&lt;償還方法&gt;</b>          元利均等月賦償還(毎月の均等償還)または、元利均等月賦償還と元利均等半年賦償還(ボーナスでの償還)の併用。※融資額の一部を繰上償還することはできません。</p> <p><b>&lt;融資限度額&gt;</b>          1件当たり50万円以上500万円以内(複数の設備を設置する場合はその合計額)、償還期間10年以内          ※取扱可能な融資限度額は、融資機関により異なります。詳細は各融資機関でご確認ください。</p>		
お問合せ	兵庫県環境部環境政策課 電話:078-362-3284		

設備導入

事業名	<b>14 家庭用蓄電池等の分散型エネルギーリソース導入支援事業</b> (家庭・業務産業用蓄電システム導入支援事業)	行政機関名	経済産業省
募集期間	令和6年3月14日～令和6年12月6日		
事業概要	電力需給の状況に合わせて、電力需要の最適化(ディマンドレスポンス)に活用可能な、家庭用蓄電システムの導入にかかる費用の一部を補助		
支援内容	<p><b>&lt;対象者&gt;</b>          個人・民間企業等</p> <p><b>&lt;対象設備&gt;</b>          家庭用蓄電システム</p> <p><b>&lt;補助対象経費&gt;</b>          設備費・工事費・据付費</p> <p><b>&lt;補助率等&gt;</b>          補助率:1/3          家庭用蓄電システム:3.7万円/kWh(上限60万円/1申請)</p> <p><b>&lt;その他&gt;</b>          補助対象設備の導入を検討する事業者の交付申請は一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)に登録された販売事業者が申請手続きを代行します。詳細については公募要領を必ずご確認ください。</p>		
お問合せ	一般社団法人環境共創イニシアチブ 電話:0570-099-017		

設備導入

事業名	<b>15 太陽光パネル及び蓄電池の共同購入事業</b>	行政機関名	尼崎市
募集期間	令和6年4月10日～令和6年9月11日		
事業概要	太陽光パネル及び蓄電池設備の購入希望者を募り、一括して発注することでスケールメリットを生かし、通常よりも安い価格で購入できる仕組み		
支援内容	<p><b>&lt;用途&gt;</b>          住宅用・事業用</p> <p><b>&lt;対象設備&gt;</b>          (1)太陽光パネル          (2)太陽光パネル+蓄電池          (3)蓄電池(太陽光パネルを設置済みの方向けプラン)          ※すべて施工費・安全対策費・保証込のプラン          ※太陽光パネルは10kW未満</p> <p><b>&lt;募集期間(参加登録期間)&gt;</b>          令和6年4月10日～9月11日</p> <p><b>&lt;施工までの流れ&gt;</b>          ①無料の参加登録(4月10日～9月11日)          ②事前見積り(5月上旬～)※施工業者は、事務局が厳しい基準で審査の上、入札で選定          ③調査の申込 ※事前見積りを見た上で、設計や最終見積りを作成するための調査を申込みか否かを判断          ④契約・施工          調査後、最終見積りを確認し、契約</p>		
お問合せ	阪神神戸 みんなのおうちに太陽光事務局(アイチューザ株式会社) 電話:0120-728-300 受付時間:午前10時00分～午後6時00分(土・日・祝日を除く)		

設備導入

事業名	<b>16 地域通貨を活用したクールチョイスの推進事業</b> (省エネ行動であま咲きコインをためよう)	行政機関名	尼崎市
募集期間	令和6年4月1日～令和7年3月14日		
事業概要	CO <sub>2</sub> 削減につながる特定の行動(省エネ行動)を行うと、CO <sub>2</sub> 削減量に応じて地域通貨ポイントを付与		
支援内容	<p><b>&lt;対象となる省エネ行動&gt;</b>          (1)省エネ家電買い替え          ①空調機を省エネ基準達成率100%以上の機種(目標年度2027年度)への更新:2,500ポイント          ②冷蔵庫を省エネ基準達成率100%以上の機種への更新:3,000ポイント          ※更に、空調機、冷蔵庫を尼崎市内の「ひょうごスマートライフマイスター店」で購入した場合は、付与ポイント数が2倍になります。</p> <p>(2)エコ通勤(阪神バス定期券(6カ月))を新規購入(1人1回限り):3,000ポイント          (3)あまがさき環境オープンカレッジへの来館:20ポイント          (4)環境学習イベントへの参加:20ポイント          (5)うちエコ診断(うちエコ診断の受診(1世帯年1回限り)):500ポイント          (6)電気を選択(CO<sub>2</sub>フリーの電気の契約・利用)(1年間(計12回)限り):900ポイント/月          (7)公用EVカーシェア利用:200ポイント/利用          (8)エコカーの購入:7,000ポイント          (9)電気使用量削減:最大1,500ポイント ※冬季分は令和6年9月30日締切</p> <p><b>&lt;ポイント付与対象者&gt;</b>          (1)(2)(5)(6)(8)(9):市内在住者 (3)(4):市内在住・在勤・在学の方 (7):どなたでも</p>		
お問合せ	尼崎市経済環境局環境部環境創造課 電話:06-6489-6301		



気候非常事態

作成・発行

尼崎市 経済環境局 環境部 環境創造課 (市役所中館9階)

住 所 尼崎市東七松町1-23-1

TEL.06-6489-6301 FAX.06-6489-6300

e-mail:ama-kankyo-sozo@city.amagasaki.hyogo.jp

尼崎市環境部の  
インスタ始めました



Instagram

